

令和6年度

県立学校等若年教員研修会3年目

第1日

【6月13日（木）】



<https://forms.office.com/r/BiNjXnUi54>

「基本研修のまとめ」回答

提出締切6月18日（水）12:00

福岡県教育センター

福岡県教育センターホームページ

<http://www.educ.pref.fukuoka.jp>

令和6年度県立学校等若年教員研修会3年目日程

第1日 6月13日(木)	第2日 9月12日(木)	第3日 12月3日(火)
受 付 (9:00~9:30)		
会 場 整 理 (9:30~9:40)		
開会行事 (9:40~9:50)	全体会 (9:40~10:40)	課題研修報告会
全体会 (9:50~11:50) 《講義》 「組織運営への主体的参画」 福岡教育大学 教授 生田 淳一	《講義》 「特別支援教育の動向と合理的 配慮について」 県教育センター 指導主事	(9:40~16:00) 《発表・協議》 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所 県教育センター 指導主事
教育センター事業紹介 (11:50~12:00)	全体会 (11:00~12:00) 《講義》 「いじめ・不登校に対する指導」 県教育庁教育振興部高校教育課 指導主事	
教科別等研修 (13:00~16:00) 《講義・演習等》 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所 県教育センター 指導主事	教科別等研修 (13:00~16:00) 《講義・演習等》 県教育庁教育振興部高校教育課 県体育研究所 県教育センター 指導主事	
諸 連 絡		閉会行事 (16:00~16:10)
諸 連 絡		諸 連 絡

○ はじめに

1 組織運営への主体的に参画するとはどういうことか

カリキュラム・マネジメントの視点をセルフ・マネジメントに生かす

(1) 教職キャリアの形成と向き合う

(2) 教職の職能とは何か

2 組織運営への主体的に参画するにはどうすればよいか

仕事へのモチベーションを醸成することの必要性

(1) 成長マインドセット

(2) コンピタンスを高める

トピック

・メンター

・希望の心理学

○ おわりに

<講義・演習等>

「教科別等研修」(中・高等学校)

教育庁教育振興部高校教育課	指導主事
県体育研究所	指導主事
県教育センター	指導主事

○ 学校教育目標に基づく教科指導の在り方

○ 授業改善を進めるための取組

○ 課題研修報告会に向けて

<講義・演習等>

「教科別等研修」（特別支援学校）

県教育センター教育指導部特別支援教育班 指導主事

○ 課題研修の進め方

○ 学習指導上の課題解決に向けた取組①

県立学校教員育成指標(若年教員研修)

ステージ 職 キーワード	基礎・向上	
	教諭	
	基礎・基本	
	資質・能力	
		若年教員として、教育に関する基礎的・基本的な資質・能力を形成する。
教職としての 素養	教育公務員に求められる基礎的な能力 (法令遵守)	教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務に係る理解を深め、法令を遵守し、責任をもって自らの職責を果たすことができる。
	教育公務員に求められる基礎的な能力 (事務処理)	学級事務の正確・丁寧な処理ができる。
	教育公務員の使命と責任 (使命感と熱意)	教育公務員としての自覚をもち、組織の一員として円滑なコミュニケーションを取りながら行動し、良好な人間関係を構築できる。
	学校組織の理解と参画	学校の教育目標・重点目標、学級経営及び教科経営の方針を理解し、実践できる。
	自己啓発・人材育成	自己の役割を自覚し、教育活動に関わるとともに、研修等を通して教育に関する基礎・基本を身に付けるために学び続けることができる。
	保護者・地域との連携・協働	保護者や地域と積極的に関わり、連携・協働を通じて課題解決に向けて対応することができる。
	危機管理	事故や災害等に普段から備え、安全に配慮した教室環境等の整備と、危機を察知した際の迅速な対応ができる。
	自他の人権を尊重する意識・意欲・態度	人権問題を自分自身の課題としてとらえ、人権や人権擁護に関する基本的な知識を学び、その内容と意義についての理解と認識を深めるとともに、人権がもつ価値や重要性を共感的に受けとめるような感性や感覚を身に付け、それに基づく教育活動を行うことができる。
学習指導	授業構想	学習指導要領の理念と内容に基づき、教科書の内容に応じた指導計画を立案できる。
	授業展開	各教科等の専門的知識と基礎的・基本的な指導技術を身に付けた授業展開ができる。
	授業評価と改善	児童生徒一人一人の学習状況を把握し、適切な指導と評価ができる。
生徒指導	児童生徒理解	学級の児童生徒を取り巻く環境や発達状況を理解し、児童生徒一人一人と信頼関係を構築しながら支援することができる。
	指導・支援	個々の悩みや思いを共感的に受け止めるとともに、保護者や校内組織と連携して、個に応じた指導や集団指導ができる。
特別な配慮や支援を必要とする子供への対応		個別の指導計画等に基づき、児童生徒の特性や実情を踏まえた個に応じた学習上・生活上の指導及び支援ができる。
ICTや情報・教育データの利活用		ICT活用や教育データ活用に関する基礎的・基本的な技術を身に付け、授業展開や校務に生かすとともに、児童生徒の情報活用能力を育成できる。

受講会場

受付場所は設けていません。以下の受講会場を確認し、直接各会場へお入りください。
座席表は各会場に掲示しています。

全体会

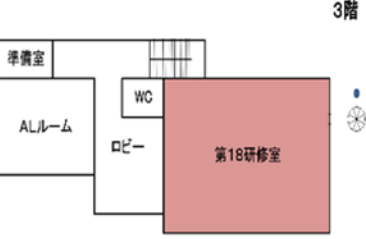
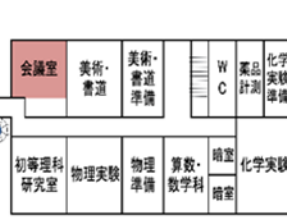
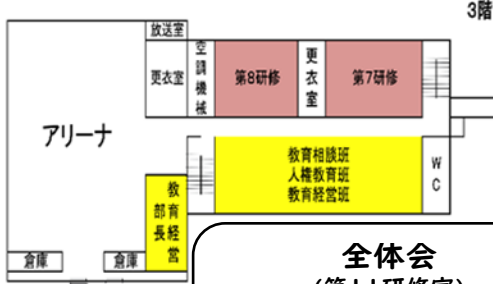
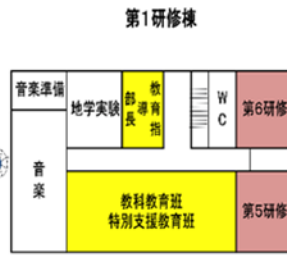
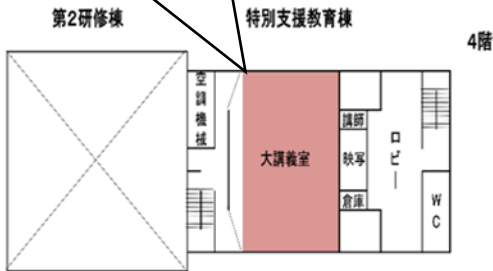
	人数	受講者 (学校番号)	会場
午前 (210名)	183名	01～82 特01～特21	大講義室
	27名	83～94 中1、2、中等1 公01～07	第11研修室

教科別等研修

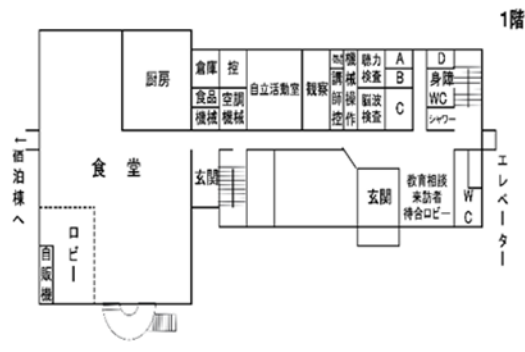
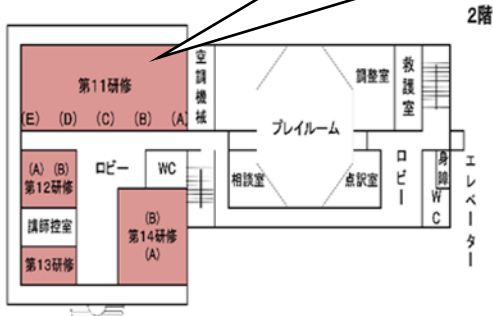
教科	人数	会場	教科	人数	会場
国語	11名	第5研修室	家庭	4名	第3研修室
地歴・公民	13名	第7研修室	情報	3名	第1パソコン実習室
数学	10名	第6研修室	農業	5名	ALルーム
理科	13名	第8研修室	水産	1名	
保健体育	25名	第11研修室	工業	20名	第18研修室
音楽	3名	第12研修室	商業	2名	第15研修室
書道	5名	第14研修室	特別支援教育	83名	大講義室
外国語	12名	第1研修室			

会場図 (午前)

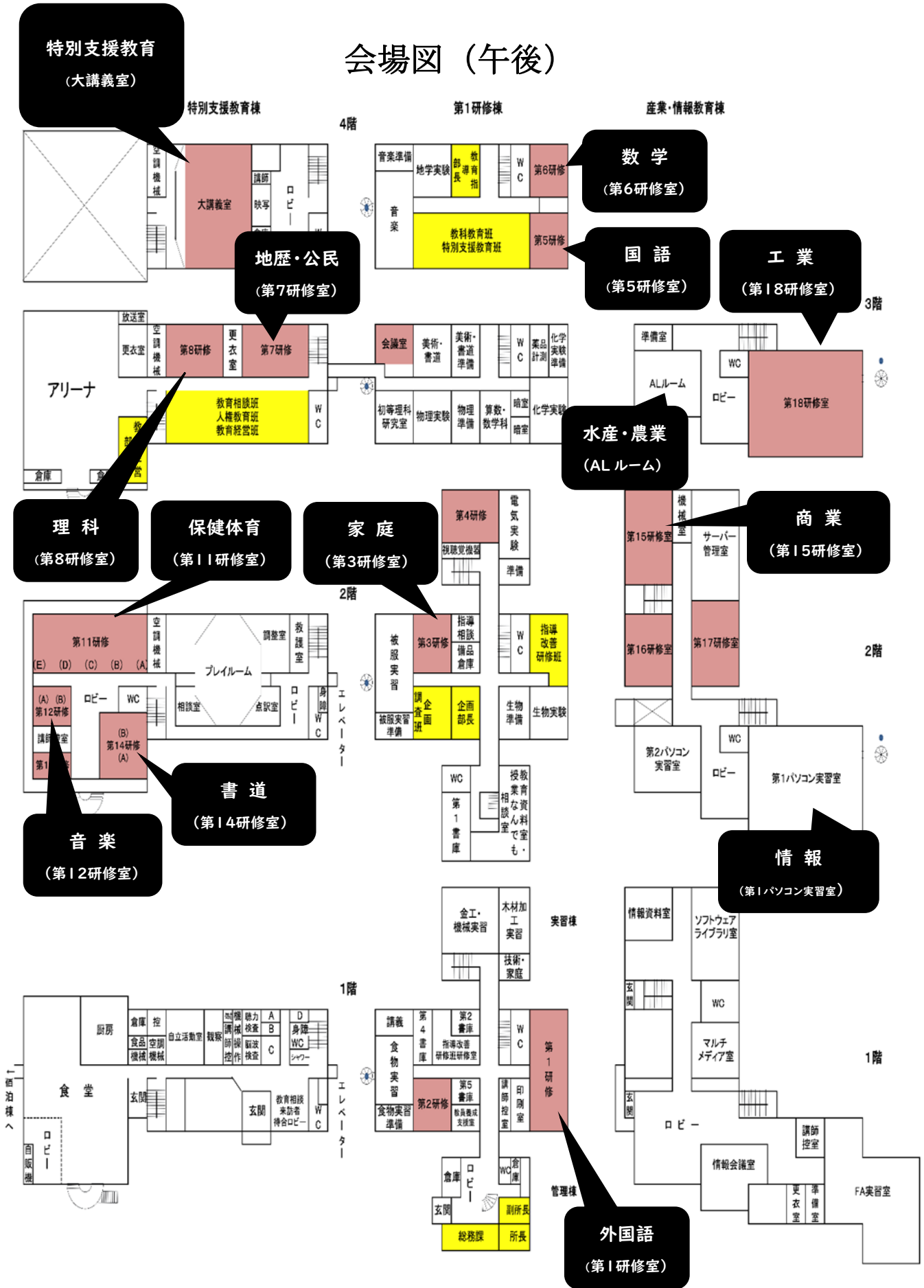
全体会
(大講義室)
学校番号 01~82
特01~21



全体会
(第11研修室)
学校番号 83~94
中1、2、中等1
公01~07



会場図 (午後)



自家用車を御利用の方へ

教育センターから金出交差点までの道路は近隣住民の方の生活道路であり、道幅が大変狭くなっています。

また、付近の道路は、小中学生の通学路であるとともに保育園の送迎に使われる道路でもあります。帰りの時間帯は、子どもたちの下校と保育園の送迎が重なるため、細心の注意が必要です。

教育公務員としての自覚を持ち、次の7点を心掛けてください。

① センター正門の信号を守ってください。

※ただし、センター職員が立って誘導している場合は、その指示に従ってください。

② 坂道は必ず徐行してください。特に、段差舗装している減速帯の所は、時速10キロ以下の最徐行で通行してください。

③ 地域住民の車の出し入れを妨げないように、十分注意してください。

④ 坂道を通行する際には幼児の飛び出しに注意し、下りた所では、必ず一旦停止してから左折してください。

⑤ 県道との『丁字路』でも、安全確保のため、必ず一旦停止をしてください。

⑥ 金出交差点で信号停車する際には、近隣住民の通行の妨げにならないように、脇道に入る車、脇道から出る車を優先させてください。

⑦ 運転中の携帯電話の使用は道路交通法により禁止されています。運転中は、携帯電話を使用しないようにしてください。

